令和元年度まちづくり座談会における質問・要望事項と回答

■ 東根地区: 11 月 18 日(月)午後 7 時 30 分~9 時 参加者数 6 3 名

① 安心安全なまちづくりについて

地区:安心安全なまちづくりということで、ひとつは非常時災害の町災害対策本部や自 主防災組織、および地域の連携のあり方について、それから空き家対策についてお伺 いします。

まず、非常時災害の町災害対策本部や自主防災組織、および地域の連携のあり方についてです。まず、台風 19 号での対応で、私の実体験も含んだなかで実際に見えたことを話します。10 月 12 日でしたが、夜、区長から「高齢者、要支援者 4 世帯に対して連絡してください」とありました。それぞれに連絡をとったわけですが、1 世帯だけ電話に出てもらえませんでした。そういった場合、どういった対応が必要なのか戸惑いました。マニュアルのようなものもないので、自分で判断して対応を強いられる場面がありました。

また、災害時の避難場所となっているコミセンは段差が多く大変であることを改めて感じました。それから、第一次避難所として最寄りの分館があるわけですが、二次避難所に避難する判断が必要な場合もあり、自主防災組織および地域の対応の在り方についてきめ細やかなルール作りや対応マニュアルがほしいと感じたところです。ぜひ、マニュアルを策定してほしいと思います。

つづいて、コミセンが避難所となっていますが、ハザードマップでは浸水が予想される区域内に位置しております。段差が多いといった課題もあり、町として、コミセンの強靭化を図っていただきたいと思います。私の考えとしては、数階建ての強靭な建物を地区に1つはつくるべきだと思っています。1、2階が浸水する可能性もあります。誰もが安心できる建物をつくる構想があってもいいと思います。

つづいて、空き家対策についてです。町で行っている空き家対策事業はどれくらい活用されていますか。私の町内には調査の結果 6 件の空き家があるとわかりましたが、いずれも居住不可の状態でした。たとえば、良い状態の空き家はどう活用されているのか知りたいです。また、ボランティア団体が使いたいといった時に、一定の条件は必要かと思いますが、補助していただけるような支援はあるのかを教えていただきたいです。

町:はじめに台風 19 号についてですが、早くから上陸が予想され、町のほうでも早めの対応がとれました。10 月 12 日は、朝から対応等の協議を行いまして、午後 1 時に関係課の課長および消防団長、分署長、各地区担当職員を集めまして災害対策連絡会議を開催し、今後の対応や各地区への周知を図りました。夕方から豪雨警報、大雨警報を発令され、8 時半に災害対策本部を設置しました。その後、雨が強まってきたこ

ともあり、9時に避難準備情報を発令しました。避難場所として各地区のコミセンを開設し、地区担当職員を配置しました。台風が来る前の対応でありますが、過去に冠水した場所、危険な場所については、消防団のほうにお願いしまして、土嚢積みなどの予防を対応していただきました。各自主防災組織には対応状況等の連絡をお願いしました。また、各地区に避難所を開設したことを各区長に連絡しまして、要支援者の確認や避難の誘導などを各地区にお願いしました。最終的には町内6か所のコミセンに32名の方が避難され、一案多かったのが荒砥地区で14名。続いて十王地区が10名、東根地区2名、蚕桑地区2名、鮎貝地区4名でした。そのほかにも自主避難所ということで分館へ避難された方もおり、グループホームでは陽光学園のほうに自主避難された方が19名いました。避難されてきた方も翌日の朝方には帰られました。上流の東置賜のほうで降水量が多かったということで、最上川の水位が上がりまして、対応が続きましたが、なんとか持ちこたえることができ、11時には避難所を閉鎖できました。

自主防災組織や消防団には大変ご協力をいただきました。ありがとうございました。今回の経験から、地域内での役割分担や対応マニュアルの作成などを進めていかなければならないと感じ、今後取り組んでまいりたいと思います。

先ほどお話いただきました、避難のマニュアルづくりにつきましても参考になるものをお示しできればと思いますので、自主防災組織を通してお知らせしたいと思います。

次に、コミセンの強靭化についてですが、コミセンだけでなく、小学校も指定避難所になっております。災害の規模や状況を確認しながら、対応してまいりたいと思います。なお、備蓄の方も場所の問題等がありますが、各地区のコミセンに若干の飲料水と米、毛布等は備えてあります。こちらの強化についてもこれから進めてまいりたいと思います。

続いて、空き家対策についてですが、各地域において大きな課題となっています。 空き家対策といいましても、利活用の部分、管理の部分、除却の部分と分けられ対策 が必要となります。町民課としては、8月に空き家実態調査を行いまして、これをベ ースにしながら利活用、管理について各課で連携しながら対応してまいりたいと思い ます。利活用の部分につきましては商工観光課と建設水道課、管理の部分については 商工観光課、除却の部分については町民課ということで連携を取らせていただいてお ります。

今般、自主防災組織のみなさまのご協力をいただきました実態調査の内容について、今現在集約中でございますが、途中経過ということでご報告いたします。町全体の空き家数は 498 件、棟数は 781 棟です。平成 28 年度の調査結果と比べまして、46 件、103 棟の増となっております。東根地区におきましては、71 件の空き家がありまして、前回に比べて 12 件の増となっております。地区別に小山沢が 21 件、杉沢が

18件、浅立14件、町下13件、広野5件となっております。東根地区の世帯数における空き家の割合は約9%ということでした。今後は実態調査の結果をもとに、職員による現地の調査、特定空き家、特に危険と思われる空き家についての専門知識を受けながらの特定空き家の認定、所有者に対しての意向調査を行うこと、空き家バンクへの登録、データベースの整理、あとは町民の皆様への目に見えるかたちでの周知を行ってまいります。特に、 近隣住宅や通学路などに危険を及ぼす可能性がある空き家については、近所迷惑とはすまされず、人命に関わることですので、行政代執行を視野に入れながら慎重に手続きを 進めて対応を図ってまいりたいと考えております。

空き家の利活用については、空き家ネットワーク協議会が所管しております空き家バンクに登録してある空き家のみの状況になります。平成30年度の登録数は19件。そのなかで売買が10件、賃貸が3件、取り下げ・非公開等が1件ございました。そういった状況を踏まえまして。平成30年度末の登録件数は16件となっております。令和元年度については、10月末時点で登録件数が19件であります。今のところ購入が3件となっています。先ほど、利活用についてご質問がありましたが、支援制度としましては、町外の方が空き家バンクの物件を購入または賃貸する場合にのみ支援制度を準備している状況です。

ボランティア団体は空き家を使う場合に支援はないかというご質問がございましたが、福祉の分野で「高齢者支援」といった部分で支援できる場合がございますのでご相談いただければと思います。

町(町長): 先ほどの災害についての話ですが、今回の台風 19 号では早めに避難準備をしましょうということで各コミセンに避難所を開設しました。ただし、もし堤防が決壊したとなれば、やはりすぐ学校に避難しなければなりません。今回はまだその状況になっていなかったという判断をさせていただきました。ある地域では、避難情報が流れたので区長が高齢者、一人暮らしの人たちに呼びかけを行ったが、一人も応じなかったということがありました。そういった経験もあり町としても反省をしております。国や県では警報の発令については空振ってもいいから発令しましょうと言っています。これは早めに備えるという意味があってのことです。町としても町民の命や財産を守るためにしっかりと判断をして、発令を行っていきますので、どうかその指示に従って行動していただきたいと思います。

② 東陽の里まつり(四獅子舞の祭典)をもとにした地域づくりについて

地区:今年も地域づくり推進交付金をいただき、いろんな事業で活用しています。ひとつは畔藤田植え踊りで東根小学校5年生を対象として衣装を購入しました。その衣装を身に着けて、夜練習に励んでいるところです。来年の東根地区新春交流会で披露する予定です。また、今年はじめての取り組みとして行った四獅子舞の祭典。東陽の里

グラウンドで行われ、山形新聞にも掲載されましたが、地区内外から 500 名以上の方が来場されました。非常に盛り上がった祭りでした。こういったイベントは地区単独では予算の都合上、できませんので、これからもまちからの補助金をいただきたいと思っています。地域づくり推進交付金は一応、来年までと聞いていますが、ぜひ来年度以降も続けていただきたいと思います。

町:地域づくり推進交付金ですが、昨年度から町内全域で総額1千万円のなかで、各地区が必要と思う部分のソフト事業およびハード事業等に自由に使っていただけるものとなっております。コミセンにつきましては3年ごとに指定管理ということでお願いしているわけで、昨年から3年間という枠の中で今のところ行っております。予算ついても単年度ごとに組ませていただいておりますが、3年というのがひとつの目途となっておりますので、来年度までは基本的にはこれまでと同じような考えで進めていきたいと思っているところです。これにつきましては、地区計画のなかでどう活用していただくか話していただき、活用していただくことが重要かと思いますので、今後とも有効に活用いただければと思います。

③ 子育て支援と人口減少対策について

地区:2つお聞きします。1つは地域の中であっても子どもに声をかけづらいことです。実例をあげると、大雨の時に子どもが歩いていて、善意で車に乗せてあげようと声をかけたが、不審者と間違えられる可能性があると思い、通り過ぎてしまいます。こういった現状を町はどのように考えているのかを知りたいです。

もうひとつは学校家庭地域連携推進会議があるわけですが、その取り組みをもっと 評価していただきたいという声がでています。子育て支援は親ではなく、地域で行う ものだと考えています。町では子育て支援に関わって、地域の役割、町の役割という ものを どのようにお考えかお聞かせください。

町:まず、防犯対策ということになりますけれど、児童・生徒のほうにも不審者対応というようなことで警察の方からご指導等いただいて、自分の身は自分で守る取り組みを行っています。今あったような事例につきましては本当にありがたいお話でありまして、東根地区は特に地域の中で子どもたちを守るというような地区であると認識しておりますので引き続きお願いしたいと思います。その反面、子どもたちも知らない人にはついていかないという指導をしているところでもあります。他の地区でも子どもたちを地域で見守るという考えがありまして、組織化して「見守り隊」というような形で取り組んでいるところもあるようです。以前ありました、安心安全まちづくり町民大会の中でも事例発表がありあましたが、自分たちが見守り隊だとわかるような帽子やジャンパーなどを身に着けてわかりやすいように活動していることが発表でわかりました。そのようなちょっとした工夫で地元の人だとわかるような仕掛けも考えていただければと思います。そのような取り組みが行われれば、子どもたちにも周知

していきたいと思います。

それから、学校家庭地域連携推進会議につきましては、教育委員会のほうでも学校 地域協働本部がありまして、地域の力を学校の方にも生かしていただきたいというよ うな取り組みをしております。国の方ではコミュニティスクールというような取り組 みを全国に普及したいということで各市町村に設置するような働きかけもあります。 したがって、教育委員会の方でもそれに関係した研修会のようなものを企画してまい りたいと思いますので、今後も学校と地域の連携というものを評価していきたいと思 います。学校の方では各地区の方からボランティアで、学校の先生にはできないよう な活動にとりくんでいるところもありますので、自分はこんなことができるというも のがある方につきましては学校の方に連絡いただければと思います。

④カフェレストラン構想について

地区:地区計画のなかでカフェレストランの構想があります。目指すべきゴールはまだ定まっていませんが、農家レストランの視察などを行いながら勉強を積んで、考えていきたいと思っております。具体的には岡の台ごんぼを活用したものを地域のイベントやスポ少等の大会等で提供したいと考えております。町の健康づくり推進委員や婦人会の協力をいいただきながら、多くの地域住民を巻き込んで行っていきたいと思っています。現在はそのような状況でありますが、問題は調理室が狭く使いづらいことです。現在、コミセンのトイレ改修などが予定されているということもありますので、この機会に調理室も改修していただけないかと思います。調理したものを販売するためには保健所の許可が必要となりますので、許可がでるような環境への改善をお願いしたいと思っています。

町:カフェレストランという構想を地区計画に組み込み、いろいろと議題にして検討いただいているということで、お聞きしております。今年の地域づくり推進交付金の中でも、その構想をたてていろいろと研究をなされているともお聞きしております。実際にカフェレストランということを商売としてやっていくとなると、先ほどありました保健所の許可が必要となる問題があります。無償で提供する分には割と緩い縛りとなりますが、販売となると一気にハードルが上がることになると思います。それをクリアするための設備となるとどのくらいのものが必要となるのかということも含めてまずは研究を我々もしていく必要があるのかなと感じたところです。一方で、東根コミセンについては、屋根のほうがだいぶやられている状況でございまして、トイレについても洋式にしてほしいというようなご意見をいただいている中で、今まで地区協議会のなかでいろいろとお話させていただいてきたところです。そちらについてはある程度緊急性というものがありまして、調理室については緊急性があるのか、そうでないのかということを検討する必要があるのかなと思います。まずはより詳細な部分が定まってからの検討が効率的だと思っていますので、今回はご意見を頂戴したという形で、今後の検討材料にさ

せていただきたいと思います。

地域:私たちの方でも、まだまだ研究が必要であると考えておりますので、いろいろと進めていった中で相談させていただきたいと思います。

地域:ただいま、調理室の改修を検討していただけるとお話がありましたので、ぜひ今後も研究を進めていただいて検討をしていただければと思います。地元の食材を使っているいろと試作品もつくってきました。実際にコミセンの調理室で活動してみて、いつも感じていることは、とても狭いということです。10人くらいで調理室を使うと近くの人とぶつかり合ってしまいます。その結果、通路が確保できない状況になります。また、小会議室も使いながら分担して調理を進めなければなりません。冬は寒く、夏はとても暑いです。大型の扇風機はつけていただいているのですが、それを回すと食材等が飛んでしまうため、使用できません。そんなことからこれからはエアコンの設置は必要だと思います。東根ならではの東陽グラウンドで汗を流す子どもたち、県内外から応援に来てくれる家族の方々に心地よい環境に整備された調理室で地元の食材を生かしながら調理したものを提供したり、今後は販売をしていきたいと考えております。そのためには、保健所の許可が下りなければ、実現することはできません。ぜひ、調理室の改修を検討していただきますようお願いいたします。

町 (町長):確実なことは申し上げられませんが、コミセンで作ったものを販売することはたぶんできません。販売する場所が外気を遮断されている状況が必要だと思います。店を構えるにはそれなりの決まりがありまして、コミセンではそれはできないと言われると思います。なぜかと申し上げますと、鮎まつりで我々は経験しておりまして、鮎まつりで地域で作ったものを販売しようとしたときに、保健所から強いクレームをいただきまして、翌年度からは一切できない状況となりました。できないことが確実とは言い切れませんが、我々の経験上、販売することはできないと思います。やはり、販売となるとビジネスになるわけで別な視点も必要になります。ここには誰も明確な答えを持ち合わせておりませんので、後程ご報告をさせていただきたいと思います。

地域:置賜総合支庁から米沢にある農家レストランを紹介していただき、12月に見に行く 予定であります。今の状況では難しいとは思いますが、できているところもあるような ので、研究を進めながら検討していただければと思います。

《自由意見》

- Q. 防災無線についてです。強風の際は何も聞こえません。やはり防災情報を伝えることは重要かと思いますので、各家庭に防災レシーバーを設置できないかという話がでました。私の実家は長井市ですが、茶の間に防災ラジオが置かれています。そういったものを白鷹町でも設置していただきたいです。
- A. Jアラートが聞こえないという意見は以前からいただいております。その都度、音量 や向きを調整してきましたが、今どきの家だと遮音性に優れていたり、窓を閉め切って

いるなどでわかりづらいようです。町の方では、現在町内緊急メール配信サービスを行っており、町報にも掲載いたしましたが、登録をお願いしているところです。内容はJアラートで発信していることも全て含んでおります。スマホがない方には、テレホンサービスも準備しておりますので活用いただければと思います。スマホ、携帯を所有していない人に関しましては、やはり人からの情報が重要になりますので、自主防災組織の方、あるいは町内長や組長といった近所の方の協力が必要になると思いますのでよろしくお願いいたします。長井市、飯豊町は防災ラジオを設置しているようですが、本町の場合は中継所が必要になり、設備費が高額になりますので難しい状況にございます。また、コンセントに差さず、活用していない家庭もあるようでして、本町はメール配信サービスを活用している次第ですのでご理解いただきたいと思います。

- Q. ハザードマップについてお聞きしますが、町のハザードマップを見るとこの辺(コミセン周辺)は1.5mほど浸水するとなっていました。先ほど町長さんがおっしゃっていましたが、避難命令を出すかの判断は非常にシビアなものだと思いますが、はたして、コミセンが避難所として適切なのか疑問に思います。見直しが必要ではないかとおもいますが、いかがお考えでしょうか。
- A. その件に関しましては、今おっしゃられた通りでございます。災害にはいろんなケー スがございます。今回の台風 19 号につきましては、最上川の上流部が大変な雨に見舞 わられました。本町の場合は平成25、26年に経験しました豪雨災害と比べると降水量 は少ない状況でした。しかしながら、被害というものはいつ、どこで起こるかわからな いものであり、先ほど総務課長が申し上げましたように、台風が上陸した日の午後1時 に避難連絡会議が開かれ、まずは直ちにコミセンに避難していただこうとなりました。 東根地区におかれましては、最上川の堤防が破堤しても、東根小学校は大丈夫です。こ れについては国交省ともいろいろと協議をしております。ただ、やはり一時的にはコミ センに避難していただいて、その後については最上川の状況をみて、各観測所を確認し ながら避難指示を出させていただくと、その際には移動手段も考えながら対応しなけれ ばならないと思っております。近年の河川の破堤による被害はほぼハザードマップのと おりとなっています。改めて、申し上げますが、自分の命は自分で守ることがスタート となります。その準備は確実に私どものほうでやらせていただきます。今求められるの は応援体制をどうつくるかです。状況は確認させていただいております。自主防災組織 とも連絡を取り合いながら対応してまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願いい たします。
- Q. 10月12日に配信されたメールで東根コミセンが開設されてないような記載のものがあった。これは私の携帯がおかしいのか、発信元が誤ったのかお聞きします。
- A. 大変お騒がせしました。そのメールは字数制限がありまして、蚕桑地区から入力していきましたら、東根地区のところで上限に達してしまったそうです。その後にもう一通届いているかと思いますのでご確認ください。以後は気を付けてまいります。

- Q. 消防団を経験している者です。台風 19 号で消防団の招集がかかりまして、集まったわけですが、分団長に現在いる場所を確認したら、浅立のポンプ庫にいるということでした。そこが東根地区第五分団の待機場所になっているということでしたので、差し入れを持っていこうと伺ったら、浅立のポンプ庫にはおらず、町下のポンプ庫にいるということでした。理由を聞くと、浅立では電波が悪くダメだということでした。私も分団長をしていたことがあったので平成 25、26 年の豪雨災害の時にトランシーバや無線の設置をやったわけですが、その時も場所によっては電波が悪くて話が聞こえないということがありました。その当時も同じような話はさせていただきましたが、あれから数年経っていますが、改善はされていないということでぜひ、対策をお願いしたいです。
- A. この件につきましては、先日行われた消防団の最高幹部会でもお話をいただきました。中継をして話をした、あるいはスマホで連絡をとっていただいたような対応をしたとお聞きしました。今後は高性能のアンテナを設置するなどの対策を検討してまいりたいと思います。
- Q. 私の部落には55、56件の家があります。アパート暮らしの方も多くいますが、そのアパート暮らしの人たちは組に入っていないので回覧等は回らないわけです。したがって、どういった人たちが住んでいるのかもわからない状況ですが、災害が発生した場合に自主防災組織等で助けようとしても、どの家に何人住んでいるのかもわからなければ非常に困ると思います。せめて、自主防災組織や民生委員、組長あたりにはアパートに住んでいる方の家族構成等の情報を知るべきだと思います。なので、町で条例等を定め、アパート暮らしの人たちに家族構成等の情報を提供してもよいか確認していただいて、いざ何かあったときにうまく対応できるようにしていただきたいのですが、いかがですか。
- A. アパート暮らしの方につきましては、なかなか組に入っていただけないという実情が ございます。役場の窓口や大家さんの方からも加入していただくようお願いはしており ますが、なかなか難しいようです。地区によっては自主的に家族構成等をアンケートの ような形で聞いているところもあるようですが、町が条例を定めてというのは難しい話 でありまして、やはりお願いをするしかないわけですが、なるべく加入していただける ような形にはしていきたいと思っております。
- Q. 町では条例はつくれないということで前向きな回答は得られなかったわけですが、私 たちからいくらお願いしてもわかってもらえないのが実情です。年齢や男女比などとい ったようなことまでは必要なく、せめて何人住んでいるかくらいは把握しなくてはなら ないと思います。
- Q. 今の話に関連して、アパートを建てるときに、大家が入居者に対して組に加入するようにしなさいというような仕組みづくりもできないのですか。
- A. それはできません。法令というものは守っていただきたいことを定めるものです。条 例をつくるということは制限することになりますのでそれはできません。